



医療的ケア児・者支援

長田 忠広



問 医療的ケア児とは、日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童のことをいう。

答 令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行され、自治体による支援が責務となった。そこで、医療的ケア児の保育所入所について今後受け入れる体制が必要と思うが見解を伺う。

子ども福祉課長 保育士などの確保が難しく、現在、待機児童が解消されていない状況の中、新たな体制づくりは現時点で非常にハードルが高いと考えますが、継続して研究していきます。

受け入れ体制が必要では

問 医療的ケア児の就学について今後受け入れる体制が必要と思うが見解を伺う。

教育長 ご相談に乗りながら、なるべく学校に来て保護者の負担を掛けずに就学できる体制を考えていきたいと思えます。

問 通所事業（デイサービス）の現状を伺う。

社会福祉課長 利用可能な近隣の事業所は、医療的ケア児、医療的ケア者ともに各5カ所です。

問 医療型短期入所事業（ショートステイ）の現状を伺う。

社会福祉課長 利用可能な近隣の事業所は、医療的ケア児が5カ所、医療的ケア者が6カ所です。

問 岩沼市内の現状を伺う。

社会福祉課長 岩沼市にはないというのが現状です。

問 今後どのように対応していくか伺う。

健康福祉部長 各事業所の情報等をしつかり把握しながら、支援策を講じて、市に設置の働き掛けを進めていきたいと思えます。

問 施設整備については、2市2町など広域での取り組みが必要と思うが見解を伺う。

市長 広域的な連携について、宮城県医療的ケア児等相談支援センターから助言をいただき、他市町との情報共有を図りながら研究していきたいと思えます。



より安心で安全なオーガニック給食

渡辺ふさ子



問 学校給食の市産品の割合を増やしていく考え、方向性はあるか。

教育次長 栄養バランスや給食費の範囲内で学校給食を賄える量を確保できるなどの条件が整うのであれば、市産品の割合を増やしていければと思います。

問 県産品、市産品にオーガニックの食材は含まれているか。納入されている減農薬の米はオーガニック食材には当たらないのか。

教育次長 有機JASの認定を取った食材となると含まれていません。学校給食で提供している環境保全米は減農薬ですが、有機JASの認定までは取れていません。

問 市内に有機JASの認定を取っている農家さんはおられますか。

答 人と自然が調和した持続可能なまちづくりを推進するオーガニック条例を制定してはどうか。

農政課長 宮城県で宮城の環境にやさしい農産物認証表示制度を設けています。新たに制定することは考えていません。

給食費の無料化の検討を

問 小中学校ともに給食費完全無料化が全国で254自治体に広がっている。物価高騰の中で一部無償化や仙南でも期間限定で実施する自治体もある。学校給食費の無料化を検討すべきでないか。

総務部長 学校給食費は、食材費のみですので、保護者にご負担いただくべきものと考えています。

問 年間の保護者負担は幾らか。

教育次長 小中学校合計の給食費で2億数千万円ほどです。

問 義務教育に係る費用の中では最も重い負担だ。考えるべきでは。

総務部長 予定はありません。

問 保育所の給食で3歳以上児にもご飯提供を検討してはどうか。

子ども福祉課長 公立保育所では新たな設備や人員体制の構築など必要であり、現時点で実施する予定はありません。

健康福祉部長 保護者の負担も増えますので、保護者の方のご意見を聞きながら考えていきます。

◎その他の一般質問

・広域水道料金、流域下水道維持管理負担金